

令和2年度第2回 熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 日時 令和3年3月29日(月) 18時から
- 2 場所 本庁舎14階大ホール
- 3 出席委員 東和子、石川光男、石橋敏郎、岩下秀幸、大道友美、川口辰彦、小山登代子、田口慶治、田中弥興、本庄弘次、松川あゆみ、柳田裕子（敬称略）
- 4 報告事項 (1) 熊本市地域包括支援センター連絡協議会実務者研修について
(2) 地域包括支援センターの新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- 5 議事 (1) 地域包括支援センター所在地及び名称の変更について
(2) 令和3（2021）年度熊本市地域包括支援センター運営方針（案）
(3) 令和3年度地域包括支援センター評価基準（案）
(4) 介護予防支援業務担当件数の上限に関する委託料の取り扱いについて

6 議事録等（要旨）

報告

＜熊本市地域包括支援センター連絡協議会実務者研修について＞

＜地域包括支援センターの新型コロナウイルス感染症への対応状況について＞

○委員

地域支援センター連絡協議会の研修会の件ですが、ささえりあ富合のリモート会議を有効に使うという内容があったと思うのですが、非常に面白いと思ったのは、これからコロナは続くと思うので、高齢者に対して、認知症の方でもサポーター等に協力していただいて、コンピューターを立ち上げてリモート等のいろんなデイケアを行うとか、そのような内容だったのでしょうか。

それともう1点ですが報告2の1番で、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で行うことはやっていいと。ただし徹底して出来ない場合には開催しないでくださいというところで、何が徹底して何が徹底してないのかという判断は地域包括も困るのではないかなと思うが、これは相談するような窓口はあるのでしょうか。

○事務局

そういう相談については高齢福祉課の地域包括ケア班のほうを相談の窓口としております。

○委員

今回1番相談があったのが、花見をするのに3人なら行ってもいいのかという意見がしょっちゅうかかってきまして、行っていいのではと話をしたのですがこれでいいのかなという感じがします。やはり、これから社会が戻ってくるうちではそういうことが出てくるかと思ってお話ししました。

○会長

富合のサロン活動はこれからどういうふうに使えるかっていうことを相談したのではないかな。例えば在宅にいる人にパソコンを持って行って、誰かがサポートして、会議でその人に意見を聞くようなことまだ多分出来てないと思う。そういう段階にいてないから、これからどういうふうに使っていけるかという相談じゃないかな。

本当はもう在宅にいる人みんなにパソコンが行って、そこからサロン活動ができるのが1番だけど、まだ時間がかかりそう。また、どの程度の防止策をしたらいいかは、質問があったときは答えなければいけないので、大体こういう要件を満たしてくださいということがありますよね。

○事務局

これあくまでも包括支援センターでいろいろ活動する場合が前提でございまして、そこについては、感染防止対策をしてくださいと。それは当然ですけどマスク、消毒、換気とかの対策を十分してください。それが出来ない場合は開催しないでくださいというふうなことになります。

また、最初のチャレンジささえりあのお話ですけれども、富合の場合はそういう会議をされる中で、高齢者の方もなかなかICT機器の使い方とか不慣れな方もいらっしやいまして、こういう取組をする中で、慣れてこられるといったこともあったと聞いております。

いずれにしても、こういった先進的な取組、ここの他にも、各ささえりあから様々な取組が発表されたんですけれども、こちらで御紹介されたのは他の包括から選ばれた上位の5包括の報告ということであり、自分たちでもこういう取組をやりたいとか出来てないとか、そういうこともあったと考えておりまして、こういう先進的な取組を、全体的に広げていければと考えております。

○会長

こういう状況ですので、研修会が開けなかったり、オンライン会議になったのはやむを得ませんし、これからも防止に努めながら、慎重に活動してくださいというそういう通知ですので、よろしいですね。

議事

＜地域包括支援センター所在地及び名称の変更について＞

○会長

これも独立性を保つために別な場所に移転したというのと、それから、職員がふえたので狭くなったからというので、やむを得ないと思いますけどよろしいでしょうか。これは承認事項ですので、御承認いただいたものといたします。

議事

＜令和3（2021）年度熊本市地域包括支援センター運営方針（案）＞

＜令和3年度地域包括支援センター評価基準（案）＞

＜介護予防支援業務担当件数の上限に関する委託料の取り扱いについて＞

○会長

介護保険事業計画で保険料が下がったのは13年ぶりかな。前年度はコロナで、利用が減ったから、そんなに費用がかからなかったっていう理由だろう。今年もその傾向はあるが、2年後3年後で次に上がったときに、すごく上がったよねという話にならないかちょっと心配している。

また、12ページの毎年の評価について、訪問を何回行ったかとか、研修とか会議を開催しているかという基準を決めてそれで評価していたが、今年度はこういう状況ですので、回数で、判断すること出来ないの、その部分はもう判断しないということにしてありますので、これも、皆さん御了承いただけますよね。

そうすると毎回、地域包括にあなたのところはこういう評価ですよと配付していたが、今年はそれもしないのですか。

○事務局

各包括には個別に何点ですという点数をお伝えしているわけではございません。全体の平均点はこれぐらいですと。平均と比べての大まかな形でしかお伝えはしてなかったものです。今年度についても、もちろん評価のほうは実施をさせていただきまして、平均より上であるとか下であるとか、そういうお話はさせていただいたところでございます。

○会長

そもそも評価項目が少ないから、あんまり上といっても自慢にはならないし、下っていうのは責任があるんじゃないとも言にくいから、今回は、ちょっと特別な目で見てもらわないといけない。

○事務局

今回挙げさせていただいているのが、回数とか件数で評価をしている部分で、コロナの影響でと減ったっていう形にはなっているのですが、その横線を引いているところにつきましても、○、△、×というような形での評価は、全ての項目についてさせていただいており、それも踏まえて全体の点数というのは出させていただいたところでございます。

○委員

民生委員にとって包括支援センターはとても大事な存在で、毎年、高齢者の名簿の照らし合わせを必ず年に1回しており、その中で、1番最初の報告の中にありました高齢者の見守り業務にも関することですが、熊本市の場合、必ず私どもがささえりあと、名簿の照らし合わせをするとき、70歳以上の方を対象にしている。このコロナ禍で、例えば全民事連のホームページ等で他の民児協がどういう活動をしているのかを見ると、75歳以上のひとり暮らしを対象としているところが非常に多い。そこで確かめたいと思ったのが、見守り対象とする年齢、もちろん60代の方でも見守りが必要という方はもう地域にいらっしゃいますけれども、線引きをするということは必要ですので、今のところ70歳以上としているのは、熊本市の方針でしょうか、そういう全国の方針でしょうか。今、民生委員の負担軽減ということで、取り組んでいるところですが、70歳の方は地域においてまだまだ非常にお元気ですし、75歳以上の方というふうになると、幾らか民生委員の負担も、軽くなるのではと思い、この線引きはどういうふうにして考えているのか。

○事務局

年齢は通常の基準が70歳以上というところではございますけれども、特に今年度についてはコロナの影響で、まず、優先して見守りが必要と考えられる世帯ということにしているところです。明確に75歳以上というような数値を出しているわけではないが、その判断基準の一つとしては当然、年齢が高い方のほうが優先だろうという部分も一つ入ってくるかと思うので、そういった事情も民生委員の方々にも大変お世話になっておりますが、すり合わせの中でお話をさせていただきながら、優先してっていうところは選んでいただきたいと思います。

○委員

年齢は特別、設定しなくてもいいということでしょうか。基本的に、ささえりあと照らし合わせをするときには、名簿は65歳以上の方が全部載っている。高齢者の名簿の中から、70歳以上の方が何人いらっしゃるのか。例えば、70歳以上の方が1000人いらしゃると、その中で民生委員が関わりを持っている人たちがその中に600人いる。あと400人の方たちが、正直言ってわからない。ささえりあと、この400人に対して、どのように見守りをしていくのか。この方たちについては、400人のうち200人がささえりあとで既に

もう連絡をとって知り合っており、全くノータッチの方が200人いらっしゃるすると、この方たちに対してどのようにしていきましょうかっていうのが、1年に1回さえりあと名簿のすり合わせをする作業となる。70歳以上の方は、非常に元気な方もいらっしゃるし、他の状況を見たときに75歳以上で行っている。熊本市も75歳以上というような形にすれば、民生委員にあたっては充分、年齢的に引き上げれば、少し負担軽減ができるかなと思った。もちろんですね50代の方でも、60代の方でも見守りが必要な方がいればちゃんとピックアップしており、お互いに情報の共有はしているが、高齢者の見守り対象の年齢がどういう設定なのかなというのは、確認したい。

○事務局

年齢の設定については熊本市の方で70歳ということで今のところ決めている。65歳から高齢者と言うが、今高齢者の方にはつつプラン策定でアンケートをとっても、高齢者の方は何歳からですかと聞くと、もう75歳からですという意見が非常に多い状況です。この見守りの年齢を何歳からするかについてはまた民児協さんやいろんな関係機関とも協議をさせていただき、年齢については検討していく必要があると思っている。

先日福岡市に確認したら、福岡市の場合は、高齢者の方の数が多過ぎるという状況があるので、そもそもそういう形での見守りっていうのはやってない。アンケートを郵送で送って状況をお聞きするという方法を取っているということでございましたので、そういう方法の追加も検討していく必要があるかと考えている

○会長

民生委員さんの負担軽減は大きな問題だが、それ以上の人だけ行けばいいですとも言いにくいし、それに関しては行かなくていいよという表現になるとまずい。この年齢の基準じゃなくてこの負担軽減をどうするかを考えないといけないかもしれない。福岡のようにアンケートだけでというのはもし帰って来ずに1か月後に行ったら何かあったという話になると大問題になるので、ちょっと考えましょう。

○事務局

熊本市が見守りに行かないという方向になっているわけではなく、福岡市の事例を紹介を行った。何歳から見守りをするのかと。どういう方法ですかというのは、負担軽減という意義を含めて、検討していく必要があると考えている。

○会長

14ページのケアプランの1人20件以下にすることについて、以前議論したとき、ちょっと心配した。収入にも関係があるので、ケアプラン作れば報酬がつくが、ここに書いているのをみると、報酬単位が低いし、面倒だから、あまりやりたくないというか、これが増えた

って、苦勞するだけの話ということになっているからこれも問題がある。やはりもう少し報酬を上げるとか、何かしないと、引き受け手がないからもう仕方なく行っている感じの表記になっているし、それが現実だろう。市だけでは解決出来んかもしれないが、これはちょっと問題だなと思う。

○事務局

この件数の設定につきましては、本来ささえりあの方では、相談業務辺りをメインに行っていただきたいということがございます。プラン作成が非常に業務の負担となっているとお聞きしていたので、件数を減らして相談業務に当たっていただくという考え方ではあるが、ケアマネジャーがやっぱり今不足していると、試験制度とかもちょっと厳しくなったということがありますので、新たになられる方も少ないという状況もございます。

それと報酬についても以前からいろいろ御意見をいただいているところで私たちも国の担当課長会議や担当局長会議等でも報酬の引上げについて国に対して要望してきたところでもございまして、どうにか今回は若干ではあるが増額というふうな方向性がでましたので、再委託しやすい環境の整備に取り組んでいく必要があると思っております。国に対しても引き続き要望していく必要があるなとは考えているところでございます。

○会長

ささえりあにはコロナ対策用に費用はつけているのか。例えばパーテーションを設置する費用とか、空気清浄機をこれで買ってくださいとか、そういうのがあれば紹介してください。

○事務局

令和2年度につきましては新型コロナウイルス対応ということで、県のほうでも補助金として、備品やウェブ会議に必要なものに対して、補助を行っております。熊本市におきましても、上限25万として備品やウェブ会議の対応に必要なもの、あるいは、新型コロナウイルスで直接ではなく郵送のやりとりがふえてきているところでの郵送費といったものにつきましては、各センターに見積りを取って調査の上、委託料の増額ということで今年度対応をさせていただいております。

○委員

その件に関しまして医療機関で言いますと、補助金が出たのですけども3月いっぱい期限を切るってことだったんですよね。なのでそこに間に合わなかったとか手が挙げられなかったという現状があります。例えば、寒い時期だから当然その期間を絞ってやられたと思うが、今後そういうことを継続的にやっていくような計画があるんでしょうか。

○事務局

今後につきましてもそういう必要に応じて、何らかのやはり手当ては考えていく必要があるとは思っておりますので、状況にまた際しまして、いろんなケースに対応する、できるように努力していきたいというふうに思います。

○会長

コロナ対策の話が出たので、私はいつごろワクチンが受けられるのでしょうか。高齢者の場合で、何かそういう通知が来てるいならば教えてください。まだ何も出来てないってそれでいいですよ。何も責任追及したわけじゃないから。どんどん遅れてるいのをニュースで分りますので。

○事務局

担当課でそちらのほうの環境整備については努力しているというふうに聞いております。ただワクチンにつきましては、なかなかやはり市独自とかですね県独自の努力ということよりも国のほうで、配分を決められるというようなことだと思いますので、配分が決まりましたら速やかにできるような体制はですね、担当のほうでとっていつていると考えております。

○委員

この議事4についてはもう、私ども、ケアマネジャーの大きな課題であると思いますので、発言は必要かなと思ひましてちょっと手を挙げさせていただきました。まずこの下のほうに書いてあります参考に書いてあるところに、報酬単価が低いというところであるかと思ひます。確かに介護予防に関してはちょっと低いということもありますので、その割にはやっぱり事業の計画立案するときの手間が大変かかるというところもあります。それで委託を受けないということもあるのですが、熊本市に関しては、その単位数に対しての事務手数料という形で、50単位をその報酬単位に対しての、事務手数料という形でちょっと引かれて、私どもの事業所のほうに入ってくるっていうことになっています。他の市町村とのやっぱり関わりの中で、ほかの市町村に関しましては、もうそのまま満額が入ってくるっていうようなところなので、その差がまた、問題も一つあるのかなというふうに感じるところです。一応そういう現状報告ということでさせていただきました。

○事務局

ケアプランの報酬につきましてはおっしゃるとおり50単位500円が包括支援センター、給付管理や請求等の事務や委託のための情報提供の部分として、手数料とどのような形で包括の手元に行くような形になっております。今回の委託連携加算の分、300単位の分につきましては、趣旨としては当然居宅支援事業所への委託を進めていくという形で、先日、包

括支援センターの理事会で委託料の決定が行われたのですが、300単位全額、居宅支援事業所さんのほうに、いくという形で決定をしまして、4月からそういった形でお示しをしていく形となっております。

○委員

初回加算と同じような形と私は認識していたのですがそれでよかったでしょうか。

○事務局

委託をした月の初月について、300単位が乗っかる。なので、初回から委託をしたりすると初回加算と委託連携加算が両方乗ってくるというような形で想定をしております。

○会長

前回もそうでしたが、今回はコロナ感染拡大防止があるので普通のようにやれないところがあって、それに対して評価もしにくいし、むしろうちの地域包括はこういう方法で感染防止も努めながら、実際に会って安否確認をしているとか、相談に乗っているとか、事例があれば聞きたいと思う。やっぱり電話で済ませるのは顔色とか表情とかあるので。だからもしそういう苦勞してでもこういう形で訪問しているところがあったら次回でいいので紹介してほしい。そういう工夫しているとこいっぱいあると思うので、10分でも15分でもいいかそういう機会も設けてください。

○委員

居宅介護支援事業所について事業所を廃止するところが増えてきている。ケアマネジャーが減ってきている一方でこれから先介護予防支援業務は、ますます大切になってくる。そういったところで、この再委託を今後も継続していけるのかという危惧をしている。かといって包括がもう全部抱えてやりますというわけにもいかない。居宅介護支援事業所に委託をお願いしても、件数、大体35、6件ですかね。1人頭、それくらい抱えてまわしているような状況の中で、その中で予防の部分もそこに埋めないといけということになると、居宅事業所の経営自体が苦しい現状です。そういったことで廃止を選択せざるを得ないというところも出ているのではないかと思います。これから先の見通しとして居宅介護支援事業所等のあり方や方向性についてどんなふうに考えてらっしゃるのか。

○事務局

事業所がなければ当然、いろんな活動やサポートが出来ないということでございます。事業所を維持していくためにはある程度一定の報酬も必要だと考えています。ただこれから先、高齢者の方もどんどん増えてきまして介護のニーズも増えていくと考えており、給付費が増えたと、結局、高齢者の方の保険料にも当然つながってくるという状況もございますので、

国においても、そういうところのバランスをどういうふうに考えていくかを今も考えられていると思っている。

ただ市としても、事業所の運営というのも、非常に重要だと分かっているところであり、そういう、保険料等、給付費単価あたりのバランスをどうしていくかと大きな問題がそこにはあると考えている。

○会長

地域包括の更新は、6年だったかな。3年後にケアプランを再委託しようとしたら、事業所がもうケアマネがないので無理だと。そうすると地域包括に戻ってきますよね。それもしないといけない、相談業務も増える、コロナ対策もしなければならいとなると相当厳しい状況になり、3年後にうちはもうしませんという人が出てくるかもしれない。前回は確か2か所がもう継続しませんっていうのがあったのでちょっと考えた方がいいかもしれない。今のままじゃもううちは無理ですというのが、あるかもしれないから。これはいくら、ここで議論しても解決しないので、そういうことも考えながら議論していきましょう。今福祉の分野はホームヘルパー業務なんかも、手を引くところが多くなっているし、ちょっと在宅部分が危機的である。そして地域包括がさらに役割が増えるとなると気の毒だし、ちょっと悩ましいが、考えていきましょう。

○会長

なければ大体予定の時刻となりましたが、これ言っておきたいという人はいませんか。次回はまた夏ごろになるかと思うので、皆さんまたそのときはお集まりください。では今日の会議はこれで終わりたいと思います。

閉会